

岩手県告示第182号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年3月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年2月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人クチェカ
 - (2) 代表者の氏名 橋場覚
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字森の越3番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、広く障がい者に対して活動場所の提供、相談、活動支援を行う。また地域住民に対して障がいに対する啓発活動と情報発信を行い、もって社会福祉の増進を図るとともに、障がいのあるなしに関わらず、地域の誰もが心豊かな生活を送り自己実現できる社会環境の充実に寄与することを目的とする。また、東日本大震災の被災者に対する復興支援活動や復興を支援する支援員のケア活動も目的とする。